

第 15 回 泉区和泉町住居表示検討委員会議事要旨

日 時	平成25年2月4日（月）10時～11時15分
開 催 場 所	泉区役所 1階 1A会議室
出 席 委 員	<p>検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、望月委員代理、笠井委員、渡辺委員、本橋委員、坂崎委員、藤井委員、長嶺委員、小林委員、小網委員、山村委員、志田委員代理、鎌田委員代理、上原委員代理</p> <p>事務局：緑川窓口サービス課長、中込住居表示係長、三宅金子区政推進課長、齋島</p>
欠 席 委 員	川島委員
開 催 形 態	公開（傍聴人なし）
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 第二次地区の進捗について</p> <p>(2) 今後の検討地区のエリアについて</p> <p>(3) 今後の検討地区の町名の検討について</p> <p>(4) 今後の検討スケジュールについて</p> <p>(5) 次回検討委員会までの周知内容について</p> <p>(6) 次回検討委員会について</p>
決 定 事 項	特になし

議 題
<p>1 議題</p> <p>(1) 第二次地区の進捗について</p> <p>【会長】第二次地区の進捗について、事務局からお願いします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>○第二次地区の進捗について事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月11日（金）に横浜市住居表示審議会において、第二次地区の町界・町名案が承認され、今後、実施に向けてスケジュールを進める。 ・現在、第二次地区で、「和泉が丘^{いずみ}〇丁目〇番〇号」の「〇番」にあたる、街区を決めるため、基礎調査を行っている。基礎調査については、第二次地区にお住まいの方に回覧チラシでお知らせしている。 ・2月15日（金）に横浜市報に第二次地区の町界・町名案を登載し、案の公示を行う。 ・4月から、「和泉が丘^{いずみ} 〇丁目〇番〇号」の「〇号」にあたる住居番号を決めるため、居住調査を行う。この調査は、4月中旬から始めて、実施直前まで、1軒1軒のお宅に訪問し、お住まいの方や法人の有無について伺う。 ・5月に、横浜市の議会に、第二次地区の町界・町名案について、議題提出する。 </div>

- ・市議会の議決を経て、8月中旬に実施の告示を予定している。実施の告示は実施日等を横浜市報に登載する。
- ・9月中下旬に、お住まいの方へ手続きのしおりを送付し、新しい住所を通知する。
- ・10月上旬に手続きに係る説明会を行い、10月下旬に住居表示実施を予定している。

【委員】1月11日に、横浜市の住居表示審議会に出席しました。最初に事務局から町名の和泉が丘や町界等について説明がされ、何人かの委員から意見が出ました。

例えば、町名案の和泉が丘について反対意見が無かったのかと。当然あったらろうと。この反対意見をどのように受け入れ、説得したのか、その経緯を聞かれ、検討委員会と各町内会の定例会等で、話し合いを行ってきた経過を説明しました。

もう一つ、鎌倉と名の付く古い道路がある地域なので、町名が新しくなると、古くからある名称等が消えていくのではないかというご意見がありました。地区内には、大丸という古い字名があり、和泉が丘に町名が変更となると、字名が廃止されますが、自治会や公園の名称等で残ることを説明しました。

こうした話し合いの経過について質問が出たため、今後の検討についても、丁寧にやっていく必要性を感じました。以上です。

【会長】ありがとうございました。

それから、第一次地区の実施時に、土地やアパート等の所有者に対し、住居表示の周知が少なかったのではないかという御意見があり、非常に苦慮していましたが、横浜市で、第二次地区の実施以降は、配慮できる範囲でお知らせしていくとのことです。その件についても、御承知おきいただきたいと思います。これまで、アパートに住んでいる人にはお知らせしても、その土地の所有者には、お知らせしていませんでしたので、納税者を調べれば土地の所有者も分かり、町名が変わる予定ですというチラシ等の配慮がしているのではないかとということで、それが受け入れられたということです。

第二次地区の新住所が実際に通知されるのは秋ごろですが、それまでに、基礎調査や居住調査があり、また皆様方には、お手を煩わせる事項があらうかと思えます。

また、実際の手続き等について説明会もあります。第一次地区の説明会の時には、多くの方が集まりました。御自身で生命保険会社ですとか、法務局ですとか、手続きが非常に煩わしいという声を聞いています。ただ、実施すれば、その後の住所の便利さがあります。

(2) 今後の検討地区のエリアについて

【会長】第二次地区については、順調に進んでおり、今日は、いよいよ今後のエリアについて、どのように進めていくか検討します。

第三次、第四次、第五次、第六次地区は、長後街道南北に広がる地域で4年にわたって住居表示を実施するため、エリアが大きくなります。また、町名については、『和泉中^{いずみ}央^{ちゅうおう}』という意見が多く出ています。

長後街道全体でエリアを分けたり、名前を考えるとということですので、今後、どのよ

うに決めていくかも含め、再度検討します。今回決めてしまうというわけではありませんので、前回から各地域で出た御意見をお聞きして、今後のスケジュールも含めて検討しましょう。

事務局から何か説明はありますか。

【事務局】今後の地区のエリア分けについて、資料1に沿って説明

・各地域の検討結果

【案1】



【案2】



案1について・・・長後街道を南北に2つのエリアとする案

- ・和泉中央連合自治会で賛成意見が出ている。
- ・長後街道が大きい道路なので、エリアの境界として分かりやすい。
- ・案1のA（長後街道北部）は、面積が約0.8k㎡、約4,000世帯。町数が6町ぐらいとなる見込み
- ・案1のB（長後街道南部）は、面積が約1.0k㎡、約4,000世帯。町数が6町ぐらいとなる見込み
- ・これまで住居表示の実施例では、港北区太尾町第一次から第三次地区において、大倉山一丁目から七丁目を新設した際に約1.8k㎡のエリア面積があった。
- ・町名候補は、Aを『和泉中央北』、Bを『和泉中央南』とする候補1と、Aを『和泉元町』、Bを『和泉中央』とする候補2の意見がある。

案2について・・・長後街道を東西に2つのエリアとする案

- ・和泉中央連合自治会で賛成意見が出ている。
- ・長後街道にまたがり南北につながっている自治会が多いため、それに合わせてエリアを東西に分ける。
- ・町名候補は、案2のA（いずみ中央駅側）が『和泉中央西』、B（立場駅側）が『和泉中央東』とする意見が出ている。

【案3】



【参考】



案3について・・・長後街道を東西南北で4つのエリアとする案

- ・案1と案2を足した案で、今回から新しく加わった案
- ・長後街道を挟んで東西南北4つのエリアに分ける。
- ・和泉北部連合自治会と下和泉連合町内会で賛成意見が出ている。
- ・エリアの範囲が広すぎず、住所が分かりやすくなる。
- ・エリア面積は案3の[A] (泉区役所周辺) が約 0.3 k m²、[B]が約 0.5 k m²、[C] (いずみ中央駅周辺) が約 0.4 k m²、[D] (立場駅に近いところ) が約 0.6 k m²で、泉区和泉町第一次 (約 0.5 k m²)、第二次地区 (約 0.5 k m²) と同じぐらいの大きさ
- ・長後街道を挟み東西南北にエリアを分けている点で、泉区中田町地区 (和泉町に隣接する地区) と同じ
- ・中田町地区のエリア面積は、中田東が約 0.8 k m² (3町)、中田北が約 0.6 k m² (4町)、中田西が約 0.6 k m² (4町)、中田南が約 0.8 k m² (5町) と少し大きいエリアとなっている。
- ・町名候補は、案3の[A]が『和泉中央北』、Bが『和泉中央東』、Cが『和泉中央西』、Dが『和泉中央南』とする候補1と、Aが『和泉中央西』、Bが『和泉中央北』、Cが『和泉中央南』、Dが『和泉中央東』とする候補2の意見がある。

参考について・・・長後街道北部を1つ、南部を2つのエリアとする案

- ・前回検討委員会で賛成意見が出ていたエリア案

【会長】下和泉連合と北部連合で何か付け加えることはありますか。

【委員】特にありません。

【会長】富士見が丘連合では、何か御意見はありますか。

【委員】富士見が丘連合では、和泉中央連合がエリアの主体となるので、和泉中央連合の意見を優先する方向でいいと思います。

【会長】ありがとうございます。中田連合では何か御意見はありますか。

【委員】特にありません。

【会長】それでは、各連合からは以上ですので、各委員の皆様から御意見がありましたらお願いします。

【委員】下和泉連合ではこれまで3、4回話し合い、案3にまとまっていますが、これまで私たちの議論の中心は、案1の[B]（長後街道南部を1つのエリアとする）と、案3の[C]と[D]（長後街道南部を2つのエリアとする）、どちらを選択するかというところが、中心でした。その結果、長後街道南部を2つのエリアとするべきではないか、ということです。理由は、今までの実施地区である泉区和泉町第一次、第二次地区と面積が同じぐらいになることと、これまでの参考として、長後街道南部を2つに分けるという話があったので、これまで下和泉連合の会議でも伝えてきており、そのイメージが非常に強くあります。バランスがいいということでも、地域に説明しています。また、案1のように長後街道南部が1つのエリアとなって、『和泉中^{いずみちゅうおう}央』と町名が付いても、馴染みのない地域があります。

【会長】はい。ありがとうございます。今日、エリア分けを決定するわけではなく、各地域で持ち帰っていただいて、再度御検討いただきます。

富士見が丘連合地区の委員は、何か御意見はありますか。

【委員】個人的に質問ですが、エリアを2つに分ける案と4つに分ける案では、実施年数は同じですか。4つのエリア分けでは実施に4年かかり、2つのエリア分けでは2年で終わるのですか。

【事務局】2つに分けても、4つに分けても4年かかります。一度に広い地域で住所変更をすると混乱してしまうので、4年かけて実施します。

【委員】2つに分けたとしても、4年かかるということですね。それと、もう一つ、どのエリアから実施していくかっていう話になると思いますが、今までは和泉町の南から実施してきているので、案3で言うと、[D]か[C]が[A]（一番目の実施）で、[A]か[B]が[D]（最後の実施）ですよね。たぶんそういう順番になると思うので、表示はそういう形で付けていただくと、分かりやすいかなと思います。

それで、案については、前回まで検討していた参考の、3つのエリアに分ける案が、個人的には一番いい案だと思います。

【委員】私は、前回申し上げたように、あまり広いエリアで実施するのはどうかと思います。大倉山は、大倉山という名前を付けるために、エリアを7町でまとめたような感じがします。

また、萩丸の交差点より下和泉側の地域も『和泉中^{いずみちゅうおう}央』と言われても、ピンと来ないので、（方位で分ける）案3のほうが分かりやすいということと、住宅が密集してくれば、だんだん取り込んでくる部分も含まれてくると思うので、そうすると、このエリア面積の数字だけでは判断できないのではないかと思います。感覚として、案3が分かりやすいと思います。

【会長】はい。ありがとうございます。他の委員はどうですか。

【委員】私もやっぱり案3がいいと思います。

【会長】では、和泉中央連合地区の委員はどうですか。意見はだいたい連合で一致していると思います。

【委員】連合という単位で考えると、案1が非常に魅力的です。個人的な話を言うと、今日、どの案をとっても実施に4年かかるということなので、エリアを4つに分ける案3も捨てきれないなと思います。案3の最大の欠点は、東西に分ける境界が、目に見えてきません。実際に住んでいる立場からすると、長後街道ですば一んと割る案1が大勢的な意見でした。

【会長】東西に分ける境界がありません。

【委員】いくつに分けても実施に4年かかるなら、エリアの境界が、多少曲がったりしていても、4つに分けたほうがいい。

【会長】案3の[C]と[D]は結構大きな道路があり、エリアを分けられます。ところが、[A]と[B]のところは、明確な境界がありません。どれにしても駄目です。みんな細い道ばかりで、水路もありますが、蓋がしてあって、水源からもあまり水が出ていなくて、これが境界ですって言っても、えっと思ってしまう。

【委員】案3の[A]と[B]の境界は、細いながらも、一応あそこだなって分かるメインストリートですよ。

【会長】境界が真っ直ぐならいいのですが、曲がっています。非常に細くて、エリアの境界とするには、地域で説得するのが難しいと思います。ですので、長後街道の北部は1つにして、南部は2つに分けてって意見もあります。ただ、この案だと、エリアの境界をどこにするか、町内会が非常に複雑に分かれていますので、意見がたくさん出てきます。それを考えると、長後街道という大きい道で南北に分けることが、みんな納得できます。東西に分ける境界を設けると、台谷戸町内会や団地が分かります。例えば、[C]と[D]の間の境界は、町内会を分断します。

【委員】質問ですが、長後街道を挟んで、上下、南北にわたっている町内会はありますか。

【会長】あります。東町と、台谷戸と、中村と。どれも大きな町内会です。

【委員】すると、長後街道の南北でエリアを分けることも、問題があるのですか。

【会長】長後街道は大きい道路なので、これが境界になることは、みんなが納得できる話です。あの道路が変わることはまず無いので納得しますが、例えば、水路等を境界とすると、納得できません。4つのエリアとするにも、長後街道北部の[A]と[B]の境界をどこにするにも、反対意見が出ることは目に見えています。

【委員】第一次地区も第二次地区もそういう町界では。

【会長】そうですね。

【委員】和泉町を住居表示しようという原点に戻ると、和泉中央連合地区だけ特別に扱うことはできません。細かく分ければ、事情は酌みやすくなります。つまり、どの小道を境界にするか、ここの小道にしたらいじゃない、あそこの小道もそれでやろうってことが言えて、分けやすくなります。それから、もう一つは、町の区分も同じ問題が出てくるので、ここで論議して進まない、後の話も前に進まなくなってしまう。

【会長】はい。ありがとうございます。いろいろな御意見が出てきていいと思いますが、今日決めようとは思っていません。

いろいろな御意見があつて、一つ一つのエリアごとに検討するのではなく、全体のエリアで検討することの意味は、後から、こう決めとけば良かったっていうことにならないように、そうしています。みなさんの中で、一つ一つのエリアごとに検討したいという御意見はありますか。

【委員】一つ一つのエリアで検討するよりも、同じ町名を東西南北で分けるという一つのイメージを持って広いエリアで検討したほうが、将来にわたって、何を決めたんだって言われなくて済むというのが、みなさんの総意だと思います。一つ一つのエリアで検討して、町名がばらばらになることを心配しています。

【会長】そうですね。

【委員】だから、町名だけは一つのルールを決めて、実施は4年かけてやるんだって言うなら、エリアも4年分に等分していけばいいと思います。

【会長】この大きい範囲で検討を進めていくことには、範囲全体で御意見を聞いていかなければならないので、非常に難しいです。範囲全体で検討していくには、検討委員会でエリアをいくつに分けます、名前はこういうイメージですとして、それなりに見通しをたてて提示していかないと、地域でも話がつれてしまうのではないかと考えています。エリア分けについては、もう一回、3月の検討委員会で各地域の意見を持ち寄って、話し合い、結果的には6月に、最初の実施となる第三次地区を決めます。最初の実施になりそうところは、中田連合自治会の下村町内会とか、下和泉連合町内会の大丸北町内会が含まれます。まず、3つの連合が関わってくる可能性があります。

【委員】最初の地域は、しっかり検討する必要がありますね。

【委員】町名なりのアンケートを実施する場合は、どこまでの範囲で意見を聞くのですか。一つ一つのエリアごとにアンケートを実施するのですか。

【事務局】今後、エリアと町名の検討をどのように進めていくか、事務局で考えている流れを、簡単に説明したいと思います。

町名を決めるために、アンケートをとるにしてもとらないにしても、まずエリア分けをどうするのか決めないと、アンケートについても決められないと考えています。

例えば、検討委員会で案1のエリア分けにしたとすると、**A**と**B**の町名をどうするか、**A**、**B**の地域全体に、町名に関するアンケートを実施する形になると思います。

また、案3のように4つのエリア分けにしたとすると、和泉中央東、西、南、北で関連する名前としたいというイメージがもともとあり、アンケート実施の必要性がなくなる場合もあります。アンケートを実施しない場合も、地域の方の御意見をお伺いする機会は、設ける必要がありますので、アンケートではなく周知チラシの形もあると思います。

他にも、現在、エリア分けの検討が続いていますが、エリアをいくつに分けるか検討委員会では決めずに、地域にお住まいの方に御意見をいただく形もあるのではないかと考えています。

その場合は、エリアと町名の組み合わせで、投票していただく形になります。長後街道南北の広い地域で関連のある名前をつけたいという御意見がありましたので、アンケートにしても、チラシにしても、個別に1つ1つのエリアごとで行うのではなく、長後街道南北全体の地域で一度に御意見を伺う必要があると思います。

今まで、第一次、第二次地区と、実施区域を決めて、町の境界を決めて、町名案を作り、アンケートを実施するという流れで検討してきましたが、今回は、まずエリア分けをどうするか方向性を決めて、それに伴う実施区域とエリアの境界を決めて、全体でチラシなりアンケートなりを実施し、町名に関する参考資料としていきたいと思います。

次回の3月の検討委員会では、まずエリア分けをどうするか、その方向性を決めたいと思います。

【会長】今、事務局から説明がありましたが、今日、いろいろな意見が出たことが大事なので、これを地域に持ち帰って、自分の連合または各自治会町内会で説明をして、案1、案2、案3、参考になっている案4まで、どれがいいか、連合または各自治会町内会の意見として、持ってきてもらいます。3月の検討委員会では、イメージとしては案1と案3だけに絞るとか、もう案3だけでやるとか、それはみなさんのほうで、意見を聞いてきてもらって、検討委員会でエリア分けをどうするか、方向性を決めたいと思います。

【委員】一つ付け加えますと、エリア分けをどうするか、その方向性の決定に至るまでに、各連合または各自治会町内会で検討して、意見をまとめてくるので、その理由付けは、相当練ったものにしてから、アンケートを実施しないといけないと思います。

【会長】検討委員会をやっている意味がなくなりますからね。

【委員】十二分に、検討するべきだと思います。その上で、少数意見をいかに検討するか、考える必要があると思います。

【会長】和泉中央連合でも、全体的に案1に賛成の意見が多いですが、中には、案2や案3に賛成する方もいます。必ずしも、全員が案1に賛成なわけではありません。

【委員】私は単純に、案1と案2の折衷案として案3を提案しました。先ほどから出ているように、小道をどこで境界にするかは、**A**、**B**の境界は、もう検討するしかないと思います。決めようがないというのは、確かにその通りですが。

【事務局】資料に載せている境界は決定ではなく、参考として引いたものです。

【委員】4つのエリアに分けるために、境界を決めるということです。

【委員】今回の話が一番分かりにくいなと思います。というのは、今まで、第一次、第二次地区の実施区域、町の境界を決める時には、非常に難しい問題がいっぱいあり、こっちの町名になるか、あっちの町名になるかとか、あっちに付くか、こっちに付くかということで、非常に問題があって、それで歩いて確認したと思います。

今回、ここからは全体を見ないとできないよという御意見があり、何のために住居表示を実施するのかの原点を再確認しようという御意見があって、案1、案2だと、それに反しているようで、とても分かりにくいと思います。

(3) 今後の検討地区の町名の検討について

(4) 今後の検討スケジュールについて

【会長】

事務局から、今後のスケジュールについて説明してください。

資料2に沿って、町名の検討について、事務局より再確認

- ・次回検討委員会でエリア分けをどうするか、方向性を決定し、町名の決め方についての具体的検討に進む。

資料3に沿って、今後の検討スケジュールについて事務局より説明

- ・現在、第15回検討委員会でエリア分けと町名について検討している。
- ・3月の第16回検討委員会までに、再度エリア分けについて各地域で検討する。
- ・エリア分けの検討と並行して、第三次・第四次地区に係る実施区域について、各地域で検討を進める。実施区域の境界については、現地調査を行う。
- ・3月の第16回検討委員会では、エリア分けについて方向性を決定し、町名の具体的な検討に進む。
- ・5月の第17回検討委員会までに、各地域で第五次・第六次地区の実施区域について検討する。
- ・3月下旬には、検討状況の周知チラシの配付を予定している。具体的に検討に進む地域には、検討スケジュール等もお知らせする。
- ・5月の第17回検討委員会では、第三次から第六次地区の実施区域について、各地域の御意見を報告していただき、検討する。また、エリア分けに伴う町名案について確認する。
- ・6月の第18回検討委員会では、実施区域を決定し、アンケートやチラシの配付範囲とする。
- ・7月から8月に、地域にお住まいの方の御意見を伺うため、アンケートまたはチラシの配付を予定している。
- ・第三次地区の町界については、アンケート期間に、検討委員会で現地調査等、検討を進める。
- ・9月の第19回検討委員会で、第三次地区の町界・町名案を決定する。
- ・例年より、検討事項が多く、厳しいスケジュールとなる。

【会長】次回検討委員会までに、エリア分けについて地域でよく検討し、6月から9月にかけて現地調査、町名アンケート等を行い、検討委員会の案をまとめていきたいと思いを。よろしく御手配をお願いします。

また、今回は年を越して初めての検討委員会ということで、実施後の様子等、関係機関にお話をお伺いしたいと思います。

まず法務局では、住所変更等の申請の状況はどうですか。

【委員】第一次地区の住所変更の登記申請は、予想よりも多くきています。特段、目立った混乱はありません。

【委員】郵便について、年賀状は無事に配達しました。配達員の中には、旧住所に慣れていて、新住所についてまだ慣れていない者もいます。

第一次地区では周知がよくされており、「下和泉」の新住所を使っていることが多い印象を受けました。ただ、あて先が「下和泉」の新住所を使って、郵便番号が旧番号のままですと、機械で「和泉町」に仕分けされ、配達に少々お時間をいただいているケースもありました。

【委員】警察署では、特に混乱等はありません。

【会長】警察では、手続の説明会で質問が多く、大変だったのではないですか。

【委員】そんなに大変だったというわけではありませんでした。

(5) 次回検討委員会までの周知内容について

【委員】エリア分けについて、長後街道北部でエリアの境界を引くのは大変だと思いますが、ぜひ次回までに、対象となる地域で、検討していただきたいと思います。

【会長】はい。エリアについては、今日出た意見をまた地域で報告してもらって、次回検討委員会で、さらに検討することになります。

(6) 次回検討委員会について

【会長】次回の検討委員会はいつにしましょうか。

【事務局】次回検討委員会は、3月の中旬を予定しています。3月11日（月）か18日（月）の午前はいかがでしょう。

【委員】11日（月）がいいですね。

【事務局】では、次回検討委員会は、3月11日（月）に行いたいと思います。会場や詳細については、また、事務局から開催通知でお知らせします。

【会長】では、今日の検討委員会はここまでです。ありがとうございました。

資 料	資料1 今後の検討地区のエリアについて 資料2 今後の検討地区の町名の検討について 資料3 今後の検討スケジュールについて
-----	---